

生活困窮者支援制度 最新情報

【配信元】

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

生活困窮者自立支援室

電話：03-5253-1111（内線 2893）

FAX：03-3592-1459

E-mail：jiritsu-model@mhlw.go.jp

No.34 (H27.2.19)

- **自立相談支援事業従事者養成研修の「講義教材」及び「伝達研修カリキュラム案」のホームページ掲載について**
- ・平成26年度は、自立相談支援事業の3職種を対象とした自立相談支援事業従事者養成研修(以下、「国研修」という。)を開催したところです。ついては、国研修で用いた研修教材を、ホームページ上に掲載しましたのでお知らせ致します。
- <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000073227.html>
- ・都道府県におかれては、国研修の内容を地域の関係機関や行政に伝達するための研修会等（以下、「伝達研修」という。）を企画・実施していただくようお願いしているところですが、その際には本教材もご活用いただくようお願い致します。
 - ・加えて、伝達研修を開催する際に参考となるよう、相談支援員用のカリキュラム案をホームページ上に掲載しました。資料1は、【前期】共通プログラムに基づくものであり、資料2は、相談支援員【後期】プログラムに基づく内容となります。資料1・2を合わせて1日程度の研修となっています。
 - ・当該案はあくまでも参考であり、各自治体の状況に応じて、適宜、研修時間や内容を調整・拡充するなどして、研修内容を組み立ててください。
 - ・伝達研修の実施にあたっては、国研修の修了者に講師を担っていただくとともに、企画立案の段階から参加してもらうことが望ましいと考えます。

※ 本最新情報は、管内市区町村へ情報提供願います。